関税政

第　60　号

発行所：関東信越税理士政治連盟
〒330-0842 さいたま市大宮区浅間町2丁目7番地
TEL 048（643）1661　FAX 048（643）1475

発行責任者：会　長　小林俊一
編集責任者：広報委員長　角田　修
HP http://www.kanzeisei.jp/

高崎市倉渕町の田園風景

目　次

第59回定期大会を開催 …… 2
小林会長定期大会あいさつ …… 4
令和７年度運動方針 ……10
令和８年度税制改正に関する建議・要望 ……13
各県税政連だより ……15

関東信越税理士政治連盟

第59回　定期大会を開催

全議案を可決承認

定期大会 会場の様子

関東信越税理士政治連盟は、７月８日、ザ・キャピトルホテル東急（千代田区）で第59回定期大会を開催した。

大会は代議員250人中、206人の出席（内委任状出席94人）を得て、盛会に開催された。

冒頭、物故会員に対する黙とうを行い、大石敬副会長の開会のことば、司会から、ご臨席くださった来賓の工藤重信日本税理士政治連盟副会長、吉川裕一同幹事長、名倉明彦東京税理士政治連盟会長、鈴木崇晴東京地方税理士政治連盟会長、美保哲夫千葉県税理士政治連盟会長、名越隆雄北海道税理士政治連盟会長、大山博之関東信越税理士会会長、本塚雄一郎関東信越税理士国民健康保険組合理事長、長谷川良則関東信越税理士協同組合連合会副理事長の紹介があり、小林俊一会長のあいさつ、大山博之関東信越税理士会会長のあいさつの後、議長に小泉達哉代議員、副議長に岡本篤典代議員が選出され、議事に入った。

大会に上程された議案はすべて原案のとおり可決承認され、議事終了後、代議員代表者６人から大会決議文の朗読が行われた。

続いて、工藤日税政副会長、名倉東京税政連会長、鈴木東京地方税政連会長、美保千葉県税政連会長、名越北海道税政連会長から祝辞があった。

その後、片山さつき参議院議員（自民党・比例）から国政報告があり、秋山典久副会長の閉会のことばをもって大会は終了した。

懇親会では、関信越選出の、36人の国会議員（代理含む）からあいさつがあり、参加者との懇談が行われた。

小林会長あいさつ

大山関東信越税理士会会長あいさつ

国政報告　片山さつき参議院議員

工藤日税政副会長

名倉東京税政連会長

鈴木東京地方税政連会長

美保千葉県税政連会長

名越北海道税政連会長

大石副会長　開会のことば

小泉議長（左）、岡本副議長（右）

秋山副会長　閉会のことば

大　会　決　議

一、われわれは、税理士制度の発展と、納税者のための真の代表を国会に送るため強力な運動を展開する。

二、われわれは、納税者に信頼される税理士制度の確立を目指して強力な運動を展開する。

三、われわれは、公正な税制の確立及び税務行政改善のため強力な運動を展開する。

四、われわれは、税制改正に際し、中小企業者に過重な負担をもたらすことのないよう強力な運動を展開する。

五、われわれは、規制改革の動向を注視し、税理士会への強制入会制と税理士業務の無償独占堅持のため強力な運動を展開する。

六、われわれは、税理士の業務に重大な影響を及ぼす動向に対して強力な運動を展開する。

※第59回定期大会の議案書は、関税政ホームページ（http://www.kanzeisei.jp/）に全文掲載されています。

定期大会あいさつ

関東信越税理士政治連盟
会長　小　林　俊　一

本年４月から３期目の会長を拝命しております、小林でございます。どうぞ宜しくお願いいたします。本日はお忙しい中、日本税理士政治連盟工藤副会長、吉川幹事長、そして、東京、東京地方、千葉県、北海道と東日本の単位税政連の会長の皆様方、また、関東信越税理士会から大山会長、また関連組織の代表の方にお越しいただき、そして、このように大勢の代議員の皆様方とともに第59回定期大会が開催される運びとなりましたこと、感謝申し上げます。

この場をお借りして、令和６年度の関税政会務についてご報告させていただきます。昨年の定期大会において関税政会務に当たり３つの重点項目をお話しさせていただきました。１つ目は税理士会との連携でございます。こちらにつきましては、関東信越税理士会の定期総会、理事会等に出席させていただいているのは勿論のこと、毎月の入会式にも出席をさせていただいております。その他、関連組織の組織長の協議会を設けていただき、情報交換等を行い、現状を共有しているところでございます。

２つ目は、財政の在り方と現状の問題点、今後の改善についてでしたが､こちらについては､昨年も継続して検討に取り組んでいるということをお話ししたことと存じます。各県税政連の財政、すなわち組織率が低下してきており、５年前から毎年約１％ずつ減少してきております。令和６年度末で組織率は68.4％となっているのが現状でございます。やはりこの組織率を向上させなければ健全な財政状態は難しいと考えているところでございます。

３つ目は国会議員の皆様への陳情活動でございます。昨年10月の第50回衆議院議員総選挙において、関税政では53人を推薦候補者といたしましたが、そのうち41人の当選という今までにない低い当選率になりました。これは、自民党の収支報告書への不記載問題などにより党の推薦を受けられない議員がいらしたこともあり、自民党の議員が11人落選したという結果になりました。しかしながら関税政管内では、昨年度新たに５つの後援会が設立されました。現在、61の税理士による後援会があります。この後援会の議員の先生方を中心に、今年も７月からの早期陳情をお願いしているところでございます。これは、各県税政連の皆様方の活発な活動があってこそのことと感謝しております。少数与党の政局となったため、全ての国会議員に我々の声を届ける時だと考えているところでございます。

さて、今年度は急速に進むデジタル化や働き方改革、また関税の問題等経済情勢は大きく変貌しております。税理士を取り巻く環境も大きく変化しております。関税政の会務におきましても、このような変化に対応して執行部が一丸となって進めていくべきと考えております。特に組織率の問題は、これからの税理士の問題と捉え、税理士会を始め、関連組織とも協力して進めていきたいと考えております。

結びに、本日の議案の慎重審議をお願いするとともに、ご参会の皆様方のご健勝、ご多幸、ご繁栄をご祈念申し上げましてごあいさつとさせていただきます。

本日は宜しくお願いいたします。

祝　　辞

日本税理士政治連盟
会長　東　　秀　優

本日は、関東信越税理士政治連盟の第59回定期大会が盛大に開催されますことを、心よりお祝い申し上げます。また、平素より日本税理士政治連盟の会務運営に対し、格別のご理解とご支援を賜っておりますことに、深く感謝申し上げます。本日は、日税政の現在の諸課題について、概要をご報告申し上げます。

まず税制改正への対応は日税政にとって最重要課題です。令和７年度税制改正に関しては、基礎控除の引き上げ、事業承継税制の特例措置の緩和、中小企業の法人税率の軽減措置の延長など、多くの要望が実現に至りました。これらの成果は、単位税理士政治連盟の皆様及び税理士による国会議員等後援会のご尽力によるものであり、改めて感謝申し上げます。

令和８年度税制改正に関しては、令和７年６月25日に日本税理士会連合会の理事会において「令和８年度 税制改正に関する建議書」が機関決定され、翌26日には日税政幹事会にて「令和８年度 税制改正に関する要望書」を決定しました。今回の重点項目には、消費税の単一税率化やインボイス制度の特例措置延長など、６項目が盛り込まれています。

税制建議は、税理士政治連盟の行動を通じて実現されてこそ、真に意味を持つものです。日税政は、今後も一層の迅速な対応を心がけ、実現に向けた働きかけを積極的に行ってまいります。

また、国政選挙への対応も極めて重要な課題です。現在７月３日公示された参議院議員選挙の真っ只中です。日税政では単位税政連の推薦のもと全国で66名の推薦候補を決定しました。７月20日の投開票日で国民の審判が下ることになります。

令和４年の参議院選挙までは、推薦議員の当選率が90％を超える好成績を収めてまいりましたが、昨年10月の衆議院選挙では、与党に対する逆風もあり、当選率は80.1％にまで低下いたしました。国政選挙は、税理士政治連盟の使命において重要な活動であります。全国の皆様のお力を結集し、推薦議員の一人でも多くを国政に送り出すべく、全力で取り組んでまいりたいと存じます。

引き続き、皆様のより一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。結びに、本日ご参会の皆様のご健勝と、関東信越政治連盟のますますのご発展を心より祈念申し上げ、祝辞といたします。

ご 来 賓

（敬称略・順不同）

＜衆議院＞

議員名	選挙区	政　党
福島　伸享○	茨城１区	無所属
梶山　弘志	茨城４区	自由民主党
浅野　　哲○	茨城５区	国民民主党
永岡　桂子	比例北関東	自由民主党
田所　嘉徳	比例北関東	自由民主党
船田　　元	栃木１区	自由民主党
簗　　和生	栃木３区	自由民主党
茂木　敏充	栃木５区	自由民主党
五十嵐　清	比例北関東	自由民主党
山口　良治	比例北関東	公明党
中曽根康隆	群馬１区	自由民主党
笹川　博義	群馬３区	自由民主党
小渕　優子	群馬５区	自由民主党
長谷川嘉一○	比例北関東	立憲民主党
黄川田仁志○	埼玉３区	自由民主党
穂坂　　泰	埼玉４区	自由民主党
枝野　幸男○	埼玉５区	立憲民主党
大島　　敦○	埼玉６区	立憲民主党
小宮山泰子○	埼玉７区	立憲民主党
柴山　昌彦○	埼玉８区	自由民主党
杉村　慎治	埼玉９区	立憲民主党
田中　良生	埼玉15区	自由民主党
土屋　品子	埼玉16区	自由民主党
武正　公一○	比例北関東	立憲民主党
竹内　千春○	比例北関東	立憲民主党
市來　伴子○	比例北関東	立憲民主党
中野　英幸	比例北関東	自由民主党
三角　創太	比例北関東	立憲民主党
梅谷　　守	新潟５区	立憲民主党
宮下　一郎	長野５区	自由民主党

＜参議院＞

議員名	選挙区	政　党
片山さつき○	比例代表	自由民主党
堂込麻紀子	茨城選挙区	無所属
上野　通子	栃木選挙区	自由民主党
矢倉　克夫	埼玉選挙区	公明党
高木　真理	埼玉選挙区	立憲民主党
若松　謙維○	比例代表	公明党

○印は本人出席

＜関連団体・組織＞

日本税理士政治連盟	副会長	工藤　重信
	幹事長	吉川　裕一
東京税理士政治連盟	会　長	名倉　明彦
東京地方税理士政治連盟	会　長	鈴木　崇晴
千葉県税理士政治連盟	会　長	美保　哲夫
北海道税理士政治連盟	会　長	名越　隆雄
関東信越税理士会	会　長	大山　博之
関東信越税理士国民健康保険組合	理事長	本塚雄一郎
関東信越税理士協同組合連合会	副理事長	長谷川良則

出席国会議員

（敬称略・順不同）

浅野哲衆議院議員

枝野幸男衆議院議員

長谷川嘉一衆議院議員

竹内千春衆議院議員

市來伴子衆議院議員

武正公一衆議院議員

福島伸享衆議院議員

若松謙維参議院議員

黄川田仁志衆議院議員

小宮山泰子衆議院議員

柴山昌彦衆議院議員

大島敦衆議院議員

懇親会スナップ

若松謙維参議院議員（右から2人目）

大島敦衆議院議員（左）

小宮山泰子衆議院議員（右から2人目）

黄川田仁志衆議院議員（左から3人目）

竹内千春衆議院議員（左から3人目）

長谷川嘉一衆議院議員（中央）

第27回参議院議員通常選挙を振り返って

国対委員長
出　澤　琢　磨

第27回参議院議員通常選挙は、７月３日に公示され、投開票は７月20日に行われた。

今回の選挙は、従来から進行中の物価高に加えて、トランプ関税への対応が問題となる中で行われた国政選挙で、各政党がそれぞれの公約を掲げて熱い舌戦を繰り広げての選挙戦となった。主な争点を整理すると次のような内容であったと考えられる。

①消費税減税
②物価対策としての給付金
③社会保険料負担の軽減、医療現場の支援
④米の増産対策
⑤外国人規制
⑥エネルギー政策
⑦子育て支援策

国内に閉塞感が長期間漂っているとともに政治とカネの問題が尾を引いていることを背景に、既存政党のパワーバランスに変化が見られていたところに加えて、一部の野党と新興政党が党勢を拡大して臨んだ点が近年の選挙と大きく異なっていたところであろう。

最終的な投票率は58.51%、前回の参院選が52.05% だったので６ポイント超の上昇で、2000年代では最も高い水準となった。また、今回の期日前投票者数は前回の参院選より約656万人増加して2,618万人となり、過去最多となった。これは投票率の伸びが今一つだったものの、国民の関心が高まっていたことの表れとも言えよう。

選挙結果については、自公の与党が改選議席66に対して当選者47人と大幅に議席を減らし、その一方で国民民主党と参政党が大幅に議席を増やす結果となった。

関東信越税理士政治連盟による推薦候補者の結果を見ると、当連盟が推薦した候補者９人のうち当選は５人、税理士による後援会がある候補者５人のうち当選は３人であった。当連盟の各後援会はともに候補者を全力で支援したところであるが、極めて厳しい結果になってしまった。

当連盟としては、後援会を組織する議員・前議員を引き続き積極支援することで、より多くの税制改正に関する要望事項の実現を図ることが重要であり、同時に、税理士政治連盟の組織率向上及び各後援会の会員増強と更なる活性化を図らなければならないことを再認識させられた選挙であった。

第27回参議院議員通常選挙における関税政推薦候補者の結果

関税政では推薦審査会を開催し、下表９人の推薦候補者を決定した。

令和７年７月20日の投開票において下表の５人が当選した。

（敬称略）

氏　名	選挙区	政党(前)	結果
上月良祐	茨城県	自民党	○
小沼　巧	茨城県	立憲民主党	－
高橋克法	栃木県	自民党	○
清水真人	群馬県	自民党	○
古川俊治	埼玉県	自民党	○
矢倉克夫	埼玉県	公明党	－
熊谷裕人	埼玉県	立憲民主党	○
中村まい	新潟県	自民党	－
藤田ひかる	長野県	自民党	－

※　○＝当選　－＝当選に至らず

令和７年度運動方針

自　令和７年　４月　１日
至　令和８年　３月３１日

関税政の目的は規約第３条において下記のとおり定められている。

> 第３条　（目的）
> 本連盟は、関東信越税理士会の方針にそって、税理士の社会的、経済的地位の向上を図るとともに、納税者のための税理士制度及び租税制度並びに税務行政を確立するため、必要な政治活動を行うことを目的とする。

関税政は関東信越会の方針とその事業の達成のために、政治活動を行うものである。

主たる運動としては、関東信越会が税理士法第 49 条の 11（建議等）の「税理士会は、税務行政その他租税又は税理士に関する制度について、権限のある官公署に建議し、又はその諮問に答申することができる。」との規定に基づき、関東信越会の理事会において決議された令和８年度税制及び税務行政に関する意見書とこれらを基礎とした税理士法第 49 条の 15 により日税連の理事会で決議された建議書に従った政治活動を行うことである。

関税政は、税理士の社会的地位の向上と関東信越会の基本施策を実現するために、各種施策、運動等に取り組んでいく必要がある。

また、関税政の規約第３条の目的を達成するために、各県税政連や後援会及び日税政と連携し、関税政の施策に賛同し尽力される国会議員等を支持し、次に掲げる具体的課題に取り組むこととする。

１　税制改正への対応については、中小企業の活性化に資する政策の実現や経済的弱者に配慮した政策の実現に向けた活動を行う。

２　マイナンバー制度への対応については、その利用状況を注視し、個人事業者番号などの導入について個人情報などの保護に資する活動を行う。

３　納税環境整備への対応については、調査手続に関する規定の運用を注視し、納税者の権利及び利益の救済保護に資する活動を行う。

４　資格制度に係る改革の動向を注視し、税理士制度の更なる発展のために迅速かつ的確な対応を行う。

５　国政選挙等については、各県税政連や後援会と連携して、支援活動を積極的に行う。

６　各県税政連の活動の充実を図り、会員の増強に努め、組織の強化を図る。

令和６年度　収支計算書

自 令和　６年　４月　１日
至 令和　７年　３月３１日

（収入の部）　　（単位：円）

科目	予算額	決算額	差異	摘要
分担金	41,657,000	41,758,750	△ 101,750	
分担金	41,657,000	41,758,750	△ 101,750	
寄付金	600,000	3,390,570	△ 2,790,570	
個人からの寄付	0	0	0	
政治団体からの寄付	600,000	3,390,570	△ 2,790,570	
その他の収入	1,000,000	1,246,400	△ 246,400	
雑収入	1,000,000	1,246,400	△ 246,400	
前年度繰越金	61,099,193	61,099,193	0	
前年度繰越金	61,099,193	61,099,193	0	
合計	104,356,193	107,494,913	△ 3,138,720	

（支出の部）

科目	予算額	決算額	差異	摘要
経常経費	10,500,000	9,029,847	1,470,153	
備品・消耗品費	500,000	0	500,000	
事務所費	10,000,000	9,029,847	970,153	
政治活動費	47,300,000	34,215,742	13,084,258	
組織活動費	22,500,000	12,852,032	9,647,968	※１
選挙関係費	500,000	27,500	472,500	
その他の事業費	100,000	0	100,000	
調査研究費	100,000	0	100,000	
寄付・交付金	24,000,000	21,336,210	2,663,790	※２
その他の経費	100,000	0	100,000	
予備費	46,556,193	0	46,556,193	
予備費	46,556,193	0	46,556,193	
次年度繰越金	0	64,249,324	△ 64,249,324	
次年度繰越金	0	64,249,324	△ 64,249,324	
合計	104,356,193	107,494,913	△ 3,138,720	

※１　組織活動費内訳

組織対策費	4,200,429
大会費	5,607,140
交際費	739,000
広報費	2,305,463
合計	12,852,032

※２　寄付・交付金内訳

日税政分担金	9,076,800
各県税政連交付金	966,400
各県税政連活動助成金	2,577,500
後援会活動助成金	3,415,510
国政選挙推薦料	5,300,000
合計	21,336,210

令和７年度収支予算

自 令和　７年　４月　１日
至 令和　８年　３月３１日

（収入の部）　　（単位：円）

科目		予算額	前年度予算額	増減	摘要
分担金		41,910,000	41,657,000	253,000	
	分担金	41,910,000	41,657,000	253,000	
寄付金		600,000	600,000	0	
	個人からの寄付	0	0	0	
	政治団体からの寄付	600,000	600,000	0	
その他の収入		1,000,000	1,000,000	0	
	雑収入	1,000,000	1,000,000	0	
前年度繰越金		64,249,324	61,099,193	3,150,131	
	前年度繰越金	64,249,324	61,099,193	3,150,131	
合計		107,759,324	104,356,193	3,403,131	

（支出の部）

科目		予算額	前年度予算額	増減	摘要
経常経費		10,500,000	10,500,000	0	
	備品・消耗品費	500,000	500,000	0	
	事務所費	10,000,000	10,000,000	0	
政治活動費		47,300,000	47,300,000	0	
	組織活動費	22,500,000	22,500,000	0	※１
	選挙関係費	500,000	500,000	0	
	その他の事業費	100,000	100,000	0	
	調査研究費	100,000	100,000	0	
	寄付・交付金	24,000,000	24,000,000	0	※２
	その他の経費	100,000	100,000	0	
予備費		49,959,324	46,556,193	3,403,131	
	予備費	49,959,324	46,556,193	3,403,131	
合計		107,759,324	104,356,193	3,403,131	

※１組織活動費内訳

組織対策費	11,000,000
大会費	7,000,000
交際費	1,000,000
広報費	3,500,000
合計	22,500,000

※２寄付・交付金内訳

日税政分担金	9,144,000
各県税政連交付金	1,250,000
各県税政連活動助成金	5,500,000
後援会活動助成金	5,000,000
国政選挙推薦料	1,200,000
その他活動費	1,906,000
合計	24,000,000

税制改正に関する建議・要望

令和8年度

税理士法第1条（税理士の使命）

税理士は、税務に関する専門家として、独立した公正な立場において、申告納税制度の理念にそつて、納税義務者の信頼にこたえ、租税に関する法令に規定された納税義務の適正な実現を図ることを使命とする。

税理士法第49条の11（建議等）

税理士会は、税務行政その他租税又は税理士に関する制度について、権限のある官公署に建議し、又はその諮問に答申することができる。

税制に対する基本的な視点

❶ 担税力に即した公平な税負担
❷ 中立的で簡素な税制
❸ 合理的な事務負担
❹ 時代の変化に適合する税制
❺ 税務行政の透明性と適正な手続

建議・要望の構成

- 特に強く主張したい6項目の「重要建議・要望項目」
- 中長期的な視点から検討した税目ごとの「今後の税制改正についての基本的な考え方」
- 全国15税理士会及び日税連の650項目の税制改正意見から43項目に集約した「建議・要望項目」

重要建議・要望項目

消費税	消費税の複数税率制度を廃止し単一税率制度に戻すとともに、インボイス制度導入に伴う各種特例措置の延長等といった中小・小規模事業者への必要な支援を継続すること　（建議書2頁）
法人税	役員給与税制について見直しを行うこと　（建議書2頁）
中小法人税制	中小企業者等の法人税率の特例の適用期限について延長すること　（建議書3頁）
災害対応税制	雑損控除の適用につき「特定非常災害により生じた損失」については、控除の順番を見直すとともに、繰戻還付制度を創設すること　（建議書3頁）
所得税	(1) 所得税の確定申告期限を延長すること　（建議書4頁） (2) 少子化対策について、税制面での検討を行うこと　（建議書4頁）

日本税理士会連合会
日本税理士政治連盟

主な建議・要望項目

所得税・法人税等共通項目	1	資本的支出に係る耐用年数の取り扱いを見直すこと。（建議・要望項目２）
	2	賃上げ促進税制に係る控除限度額を拡充すること。（建議・要望項目５）
所得税	3	死亡の場合の準確定申告書の提出期限を、相続税の申告期限と同様とすること。（建議・要望項目10）
法人税	4	少額の減価償却資産の取得価額基準を引き上げること。（建議・要望項目15）
消費税	5	消費税の非課税取引の範囲を見直すこと。（建議・要望項目21）
	6	納税義務免除制度及び簡易課税制度について、基準期間制度を廃止し、当該課税期間による判定とすること。（建議・要望項目22）
相続税・贈与税	7	取引相場のない株式の評価の適正化を図るため、所要の見直しを行うこと。（建議・要望項目25）
	8	法人版事業承継税制（一般措置）に代えて、新たな贈与税及び相続税の猶予制度を創設すること。（建議・要望項目28）
地方税	9	償却資産課税制度のあり方を抜本的に見直すこと。（建議・要望項目33）
納税環境整備	10	税務手続においては電子申告等の活用を基本とし、そのための課題を具体的に分析・検討し、制度及びシステムの両面での積極的な環境整備を行うこと。（建議・要望項目38）

日本税理士会連合会の概要

日本税理士会連合会は、税理士の使命及び職責にかんがみ、税理士の義務の遵守及び税理士業務の改善進歩に資するため、税理士会及びその会員に対する指導、連絡及び監督に関する事務を行い、並びに税理士の登録に関する事務を行うことを目的として、税理士法で設立が義務付けられている団体である。日本税理士会連合会は、全国15の税理士会で構成されている。税理士は税理士会に所属することが法定されており、会員数は、約80,000人である。

©税理士会広報キャラクター
にちぜいくん

日本税理士会連合会
https://www.nichizeiren.or.jp/

日本税理士政治連盟
https://nichizeisei.jp/

各県税政連だより

茨城県税理士政治連盟

幹事長
出　澤　琢　磨

１．第50回定期大会

７月16日、水戸プラザホテル（水戸市）において、茨城県税理士政治連盟第50回定期大会が開催された。村田一晃副幹事長の司会で始まり、熊木利彰副会長の開会の言葉の後、小泉達哉会長からあいさつがあった。

議事は若山実代議員が議長となり、出澤琢磨幹事長と飛田喜久会計幹事が議案説明をし、第１号議案から第５号議案すべて承認可決された。

議事終了後、小林俊一関税政会長、長沼早苗茨城県連会長から祝辞をいただいた。祝電披露の後、根本明人副会長の閉会の言葉で終了した。

定期大会終了後の茨城県連・茨税協・茨税政の三会主催の懇親会は、定期大会にご出席いただいた来賓の方々に加え、国会議員及び議員秘書の方々を始め多数のご出席をいただき、盛大に開催された。後援会を組織している国会議員を含めて衆議院議員10人、参議院議員５人を招待し、出席者は国会議員２人、秘書による代理が９人の総数11人となった。また小林俊一関税政会長が来賓として出席された。祝辞は、福島伸享衆議院議員（無所属・茨城１区）、田所嘉徳衆議院議員（自民党・比例北関東）の２人からいただいた。代理出席の秘書は壇上で簡単な自己紹介をしていただいた。来賓の方々と茨税政代議員との間で積極的な意見交換が行われ、親睦を深めることができた。

小泉会長あいさつ

福島伸享衆議院議員

田所嘉徳衆議院議員

２．後援会活動

(1)「令和８年度税制改正に関する要望」について、各後援会の地元陳情が始まり、各後援会ともに税制改正要望等の陳情活動を行った。（写真は８月21日現在。）

福島伸享衆議院議員（右）

田所嘉徳衆議院議員（中央）

国光あやの衆議院議員（自民党・比例北関東）右から3人目

上月良祐参議院議員（自民党・茨城県）中央

(2) 税理士による国光あやの後援会
　６月27日、川井義久後援会長以下11人でイタリアン・レストラン神立屋（土浦市）で総会を開催し、議員の国政報告を伺った。その後の懇親会は、非常に和やかな雰囲気の中、国光あやの衆議院議員（自民党・比例北関東）と盛んな意見交換を行い有意義な時間となった。

(3) 税理士による福島伸享後援会
　７月22日、高橋法明後援会長以下16人でホテル・ザ・ウエストヒルズ・水戸（水戸市）で総会を開催し、議員の国政報告を伺った。その後の懇親会は、非常に和やかな雰囲気の中、福島伸享衆議院議員と盛んな意見交換を行い有意義な時間となった。

福島伸享衆議院議員（前列左から２人目）

(4) 税理士による梶山弘志後援会
　８月30日、岩間茂後援会会長以下多くの会員が出席し常陸太田市商工会館（常陸太田市）で総会を開催し、梶山弘志衆議院議員（自民党・茨城４区）の国政報告を伺った。その後の懇親会は、非常に和やかな雰囲気の中、梶山議員と盛んな意見交換を行い有意義な時間となった。

国政報告の様子

栃木県税理士政治連盟

幹事長
小　暮　好　市

陳情活動
ー現場の空気と税理士の声を届けるためにー

(1) 報告
　本年も、関東信越税理士政治連盟の重要な活動の一環として、栃木県選出の国会議員各位への陳情活動を実施した。税制改正や地域の中小企業支援に関する私たち税理士の思いを直接お伝えする貴重な機会であり、毎年恒例のことながらも、やはり独特の緊張感と期待が入り混じる場面である。

(2) 背景
　わが国の税制は、社会情勢を鑑み、制度改正や運用の見直しが行われている。特に令和７年度は、インボイス制度や電子帳簿保存法の実務対応、さらには定額減税に伴う現場の混乱など、税理士業務に直結するテーマが山積した。こうした課題を現場から国政へ橋渡しするのが、私たちの陳情活動の意義であると思う。

(3) 活動の成果
　今夏の陳情活動で、栃木県選出の９人の衆議院及び参議院議員の全議員事務所に訪問した。（うち、本人対応が６人）
　短時間の面談で要望が即座に伝わるわけではないが、確実に手応えを感じる瞬間がある。それは、国会議員の先生方がメモを取りながら真剣に耳を傾けて下さる場面である。中には「実際の事例をぜひ次回詳しく聞かせて欲しい」と

前向きな反応もあり、私たちの陳情が今後の政策議論の土台となることを確信した。

（4）おわりに

栃木県での陳情活動を通じ、税理士が地域社会の健全な発展にどのように貢献できるかを、改めて実感した。私たちの仕事は単なる数字の計算に留まらず、地域の事業者や家庭を支え、ひいては国の財政基盤を守る重要な役割を担っている。その声を政治の場に届けることは、責務であると同時に誇りでもある。

船田元衆議院議員（自民党・栃木1区）中央

簗和生衆議院議員（自民党・栃木3区）左から2人目

藤岡たかお衆議院議員（立憲民主党・栃木4区）中央

五十嵐清衆議院議員（自民党・比例北関東）左から2人目

佐藤勉衆議院議員（自民党・比例北関東）中央

高橋克法参議院議員（自民党・栃木県）中央

群馬県税理士政治連盟

幹事長
角　田　　修

１．第54回定期大会

群馬県税理士政治連盟は、７月17日、ホテルメトロポリタン高崎（高崎市）において、代議員93人（内委任状出席39人）の出席を得て、第54回定期大会を開催した。

来賓に、富岡賢治高崎市長、小林俊一関東信越税理士政治連盟会長、鴻田敦関東信越税理士会群馬県支部連合会長、高橋浩生群馬県税理士協同組合理事長、市花宏之関東信越税理士国民健康保険組合群馬県連理事長にご臨席賜った。

狩野要一代議員及び岩澤安国代議員が議長に就任し、議事が粛々と進行した。上程された第１号議案から第６号議案までの全てが可決承認された。その後、６人の支局長により大会決議が読み上げられた。

来賓の方々や中曽根康隆衆議院議員（自民党・群馬１区）から祝辞をいただき、議員秘書らの紹介を経て、定期大会を終えた。その後の懇親会も盛会のうちに終了した。

石原仁会長あいさつ

採決の様子

中曽根康隆衆議院議員

尾身朝子前衆議院議員（左から3人目）

２．参議院議員通常選挙

７月20日に投開票された第27回参院選において、群馬選挙区では、改選数１となった2007年以降で最多の７人が立候補した。序盤で優位とみられていた自民党現職の清水真人候補（日税政、関税政及び群税政の推薦者）が、終盤に近付くにつれて迫ってきた参政党新人を、得票率３ポイント余りの差で逃げ切り再選を果たした。

比例代表に立候補した自民党新人の釜萢敏候補（群税政の推薦者、高崎市出身）は、個人票で17万4,434票を獲得し、特定枠を除いて上位６位に入り初当選を果たした。

清水候補（左）に推薦状を手交する石原群税政会長

清水候補（左）と狩野要一後援会長

清水候補（中央前列）と後援会員

釜萢敏群馬後援会事務所にて

３．陳情活動

以下の通り、陳情活動を行った。

(1) ８月11日　笹川博義衆議院議員（自民党・群馬３区）　於：太田市

(2) ８月20日　井野俊郎衆議院議員（自民党・群馬２区）　於：桐生市

(3) ８月25日　中曽根康隆衆議院議員（自民党・群馬１区）於：前橋市

笹川博義衆議院議員（左）と富田唯志後援会長

笹川議員太田事務所にて

笹川議員への陳情の様子

井野俊郎衆議院議員（中央）と後援会員

左から井野議員、押見後援会長、石原群税政会長

井野議員への陳情の様子

中曽根康隆衆議院議員（中央）

後援会旗を掲げて

埼玉県税理士政治連盟

幹事長
横　田　尚　久

１．第63回定期大会

７月８日、ザ・キャピトルホテル東急（千代田区）において定期大会を開催した。

中村岳副幹事長が司会となり開会を宣言し、定足数について、出席者54人、委任状による出席者209人、合計263人（代議員総数338人）であり、本定期大会が有効に成立する旨の報告があった。

その後、新井正副会長の開会のあいさつ、司会者から来賓紹介が行われた後、岸生子会長のあいさつがあった。

議長に浦和支局の藤井恵美子代議員を、副議長に所沢支局の齋藤礼子代議員を選任した。

第１号議案から第６号議案が上程され、議案の説明を細沼幸央副幹事長、高田明子副幹事長、萩原武馬副幹事長、中村文男副幹事長、杉野幸恵副幹事長が行い、慎重審議の末、全ての議案が可決承認された。

議長、副議長の降壇後、小野恭利埼玉県連会長、加藤雅彦埼税協副理事長からあいさつをいただいた。

そして、司会者による祝電披露の後、最後に横田尚久幹事長の閉会のあいさつがあった。

新井正副会長開会のあいさつ

岸生子会長あいさつ

藤井恵美子議長（左）齋藤礼子副議長（右）

定期大会の様子

小野恭利埼玉県連会長あいさつ

加藤雅彦埼税協副理事長あいさつ

２．後援会による地元陳情

各後援会は、７月から８月にかけ「令和８年度税制改正に関する要望」について地元陳情を行った。

(1) 税理士による村井英樹後援会、７月23日、衆議院第一議員会館（千代田区）にて

(2) 税理士による枝野幸男後援会、７月25日、枝野幸男事務所（さいたま市）にて

(3) 税理士による上田清司後援会、８月４日、上田清司事務所（朝霞市）にて

(4) 税理士による土屋品子後援会、８月15日、土屋品子事務所（春日部市）にて

(5) 税理士による大島敦後援会、８月19日、大島敦事務所（桶川市）にて

(6) 税理士による黄川田仁志後援会、８月19日、衆議院第一議員会館（千代田区）にて

(6) 税理士による小宮山泰子後援会、８月19日、小宮山泰子事務所（川越市）にて

(7) 税理士による田中良生後援会、８月25日、田中良生事務所（さいたま市）にて

村井英樹衆議院議員（自民党・埼玉1区）右

枝野幸男衆議院議員（立憲民主党・埼玉5区）左

上田清司参議院議員（無所属・埼玉県）左

土屋品子衆議院議員（自民党・埼玉16区）右

大島敦衆議院議員（立憲民主党・埼玉6区）中央

黄川田仁志衆議院議員（自民党・埼玉3区）右から3人目

小宮山泰子衆議院議員（立憲民主党・埼玉7区）左から2人目

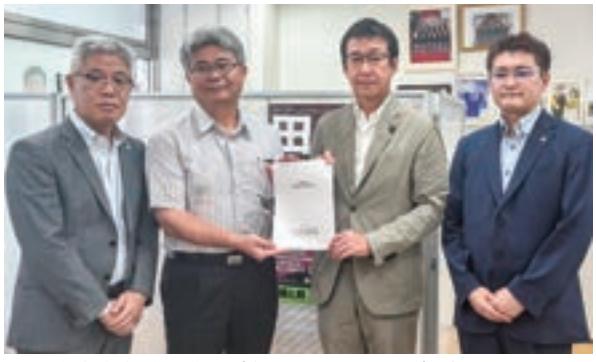
田中良生衆議院議員（自民党・埼玉15区）右から2人目

新潟県税理士政治連盟

幹事長
齋　藤　嘉　一

１．第58回定期大会

７月15日、ANA クラウンプラザホテル新潟（新潟市）において第58回定期大会を開催した。来賓には小林俊一関税政会長、青木美智夫新潟県連会長、三村宰新潟県税協理事長、上田滋之国保組合新潟県理事長をお迎えした。議長に池淳一代議員を選出し、第１号議案から第６号議案までいずれも賛成多数で可決承認された。第６号議案にて可決承認された大会決議文を、捧みちる広報委員長と定期大会出席者全員にて唱和し、大会決議の再確認を行った。

真島会長あいさつ

小林関税政会長祝辞

青木県連会長あいさつ

池議長あいさつ

大会のようす

定期大会終了後、新潟県連との共催により国会議員の皆様との懇親会を開催した。定期大会当日は、参議院議員通常選挙の公示日と投票日の間の選挙期間に該当したため、国会議員の方々の出席は難しいと考えていたが、国定勇人衆議院議員（自民党・比例北陸信越）と西村智奈美衆議院議員（立憲民主党・新潟１区）のお二人が来場され、各支局のテーブルにて懇談し、親交を深めた。

国定勇人衆議院議員あいさつ

西村智奈美衆議院議員あいさつ

２．地元陳情活動について

参議院議員通常選挙投票日の翌日７月21日から本格的に陳情活動を開始した。令和８年度税制改正に関する要望、建議事項の陳情を、県内９人の国会議員を対象に８月29日まで行った。

西村智奈美衆議院議員（立憲民主党・新潟1区）左から2人目

菊田真紀子衆議院議員（立憲民主党・新潟2区）中央

米山隆一衆議院議員（立憲民主党・新潟4区）中央

国定勇人衆議院議員（自民党・比例北陸信越）右から2人目

打越さく良参議院議員（立憲民主党・新潟県）左から2人目

小林一大参議院議員（自民党・新潟県）左から2人目

長野県税理士政治連盟

幹事長
堀　内　義　広

１．第50回 定期大会を開催

７月22日、長野県税理士政治連盟の第50回定期大会が上田東急 REI ホテル（上田市）において開催された。限られた時間の中で、星野直信議長の名采配により全議案が予定時間内で可決確定した。

当日は来賓としてお迎えした小林俊一関東信越税理士政治連盟会長から全国の政治連盟の組織率低下の現状等をお話しいただいた。また、後藤茂之衆議院議員（自民党・長野４区）、宮下一郎衆議院議員（自民党・長野５区）には、税制改革や農業政策等のお話を含めてあいさつをいただいた。

井出庸生衆議院議員（自民党･比例北陸信越）には国政報告をお願いし､自由民主党の現状と、少数与党となった状態での各国との様々な協議や政治の進め方につきお話しいただいた。

同日に関東信越税理士会長野県支部連合会の定期総会も開催されたため、懇親会は合同開催となった。懇親会からお越しいただいた若林健太前衆議院議員からあいさつをいただき、ご本人の政治への向き合い方などをお話しいただいた。出席した各会員は、積極的にコミュニケーションを取り活発な意見交換を行った。

成澤優一朗県税政会長あいさつ

小林俊一関税政会長あいさつ

後藤茂之衆議院議員あいさつ

宮下一郎衆議院議員あいさつ

井出庸生衆議院議員国政報告

２．後援会活動について

今年は参議院議員通常選挙が執り行われ、当政治連盟は久しぶりに参議院選挙での推薦を行った。

推薦した藤田ひかる候補は、長野県選出の衆議院議員の方々の応援を得て長野県内の全市町村を回り、関係する各後援会の協力を得て善戦したが残念な結果となった。

県下の後援会は、藤田候補とともに支部例会でのあいさつやパンフレットの配布などの活動を行った。

３．地元陳情について

令和８年度税制改正要望に係る早期地元陳情が、各後援会を通じて個々に開催された。

後藤茂之後援会は急な日程であったため、五味公一会長のみの出席となった。

８月26日開催の井出庸生後援会の陳情には、横沢正県税政副会長と堀内義広県税政幹事長が同席し、小池久己会長が令和８年度税制改正に関する建議・要望の説明を行った。

宮下一郎後援会は、宮下議員の都合がつかず、藤森秘書に対して陳情内容を説明した。

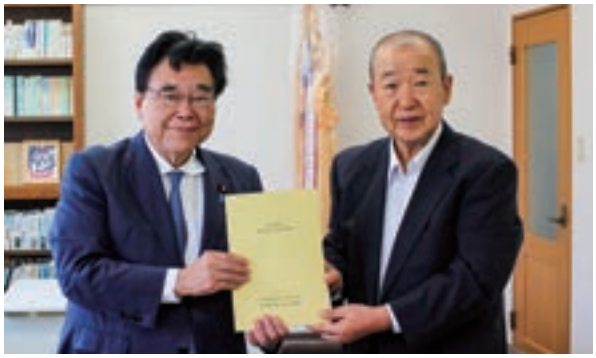
後藤茂之衆議院議員（左）

井出庸生衆議院議員（中央）

井出議員への陳情の様子

長野県税政連の活動【令和７年８月26日現在】

・５月14日　日税連全国後援会活動活性化会議に出席
・６月28日　後藤茂之先生御令室お別れの会に参列
・７月３日　藤田ひかる候補出陣式に参加
・７月８日　関東信越税理士政治連盟 第59回定期大会に出席
・７月22日　長野県税理士政治連盟第50回定期大会を開催
・８月19日　百瀬征男前会長告別式に参列
・８月23日　後藤茂之後援会 地元陳情
・８月26日　井出庸生後援会 地元陳情

百瀬征男前会長が逝去

８月12日、長野県税理士政治連盟前会長の百瀬征男先生がご逝去された。

百瀬先生は平成13年から政治連盟の役員を歴任し、平成21年４月、幹事長に就任してからは、関東信越税理士政治連盟･日本税理士政治連盟の役員として活躍され、平成27年４月に会長に就任してからは、財務省との意見交換会などで「国民のための税制」を基本理念とし、税のあるべき姿に対して理論と現場の状況を財務官僚に臆することなくぶつけていくとても頼もしい存在であった。

令和５年３月に会長職を退任した後も相談役として在籍され、その情熱は尽きることを知らない激しさをお持ちであった。

８月19日に法祥苑（松本市）にて執り行われた告別式には、大勢の方がお別れに参列した。長野県税理士政治連盟としては貴重な人材を亡くしてしまったことは残念だが、これからも百瀬先生の遺志を引き継いで活動していくことを遺影に誓った。

編集後記

広報委員長　角田　修

この度、広報委員長に就任した群馬県伊勢崎支局の角田です。よろしくお願いします。
これまで乗り換える際はしばらく中古車でしたが、20年ぶりに自分のために新車を買いました。今どきの車って慣らし運転が要らないと耳にするのですが、久しぶりの新車です。走行距離500kmまではエンジンを2500回転以内に収めるなど500km刻みに基準を決めて、この縛りが早く終えれば、と思いながら日々ひそかに楽しんでいます。今は走行距離1500kmを過ぎ､慣らし運転も残り半分です｡涼しくなったら山にドライブに行きたいなと思いを巡らせています。

広報副委員長　小野　朝嗣

広報委員は2期目になります。今期は副委員長を仰せつかりました。
会員皆様へは「後援会の活動」や「税制改正に関する陳情」の様子をたくさんお伝えできるよう努めますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

広報委員　土屋　秀

７月８日に開催されました定期大会において、新年度の活動方針が滞りなく決議され、我々の新たな活動も本格的に始動いたしました。
そうした中、７月２０日に行われた参議院議員選挙では、昨年の衆議院議員選挙に続き、与党が過半数を割る結果となり、我が国の政治が変革期を迎えるのか、その行方に注目が集まっております。今後の政権運営次第では、税制をはじめとする経済政策にも影響を及ぼすかもしれません。
こうした情勢の中にあって、皆様にとって有益な情報を迅速かつ的確に発信できますよう、鋭意努めてまいります。
今後とも、税政連の活動に対しまして、より一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

広報委員　小板橋　敬之

参議院議員選挙が終わり、結果は皆様ご承知のとおりとなりました。自民党の大敗、新興勢力の台頭。これは歴史的な転換点になるのか、はたまた一時的なものであるのか。今後の動きに注目です。

広報委員　杉野　幸恵

2025年参議院選挙では昨年の衆議院選挙に続き、少数与党による野党との協調という新しい形の民意が現されました。広報委員として、我々税理士の民意である税制建議をはじめとする政治連盟の活動について、引き続き発信していく所存です。どうぞよろしくお願いします。

広報委員　捧　みちる

本年度から広報委員を務めることとなりました。税政連の活動内容を、会員の皆様にしっかりとお伝えできるよう、編集ができる「目」と「国語力」を鍛えるよう心掛けて頑張ります。どうぞよろしくお願いいたします。

広報委員　宇賀田　伸彦

参議院議員選挙がありました。既存政党が軒並み議席を減らし、特に与党は、先の衆議院議員選挙に続いて大敗しました。
これからの政権は、どこが担うことになろうとも、なかなか政策を通すことも難しくなるでしょう。
税法を中心とした陳情をしている税理士からの要望は、どうお願いしていくのか難しい局面を迎えているかもしれません。
そんなことの検討に役立つ紙面です。事務局の皆様いつもありがとうございます。

おかげさまで創立40周年

関与先にもお勧めください！

税理士事務所職員・関与先事業所従業員のための

特定退職年金共済制度

事業主にも従業員にも嬉しい「ぜいたいきょう」の退職金制度

複利で2%!!

紹介キャンペーン実施中

紹介手数料をお支払いします
ひとり1件紹介キャンペーン実施中

関与先をご紹介いただいた場合
新規加入事業所 20,000円／1件＋消費税
被共済者 5,000円／1名＋消費税

税理士をご紹介いただいた場合
新規加入事業所 40,000円／1件＋消費税
被共済者 5,000円／1名＋消費税

※ご紹介の経緯によって金額が変わる場合がございます。
詳しくはぜいたいきょう事務局まで。

ご契約いただける方

関与先の皆様もご加入できます

満65歳未満まで OK!

①税理士会会員（税理士法人含む）
②税理士会及び税理士関連組織（賛助会員）
③関与先等（賛助会員）

制度の特徴

●月額3,000円から、確かな保証！
●掛金は全額必要経費、または損金に計上できます。
●制度加入前の勤務期間を最長10年まで通算できます。
ただし、満60歳未満の方まで可。
※掛金については、「退職年金共済制度のしおり」をご覧ください。
お手元にない場合はぜいたいきょう事務局までご請求ください。
●退職一時金は職員に直接お支払いいたします。
●退職年金は、退職後（受給要件を満たした場合）10年間にわたって職員にお支払いいたします。
★充実した福祉事業制度（結婚祝金・出産祝金・死亡弔慰金をご用意）

	共済契約者	被共済者
結婚祝金	20,000円	10,000円
出産祝金	10,000円	
死亡弔慰金	50,000円	30,000円

※掛金の費用負担はございません。

退職一時金及び遺族一時金の給付例　単位円

口数	10口(10,000円)の場合		
加入期間	基本退職年金月額	基本退職一時金	基本遺族一時金
1年		117,700 掛金 120,000	157,700 掛金 120,000
5年		612,300 掛金 600,000	692,300 掛金 600,000
10年	11,820	1,288,300 掛金 1,200,000	1,388,300 掛金 1,200,000
15年	18,670	2,034,700 掛金 1,800,000	2,134,700 掛金 1,800,000
20年	26,240	2,858,800 掛金 2,400,000	2,958,800 掛金 2,400,000
25年	34,590	3,768,600 掛金 3,000,000	3,868,600 掛金 3,000,000
30年	43,810	4,773,100 掛金 3,600,000	4,873,100 掛金 3,600,000
35年	53,990	5,882,200 掛金 4,200,000	5,982,200 掛金 4,200,000
40年	65,230	7,106,700 掛金 4,800,000	7,206,700 掛金 4,800,000

※給付額は「一般社団法人ぜいたいきょう退職年金共済規約」に基づく基本退職年金等の金額であり、将来改定されることがあります。そのため３年ごとに給付額の見直しをいたします。
※１口1,000円のうち、運営事務費は30円です。
※基本遺族一時金について、基本退職一時金の上乗せ金額に対する掛金の費用負担はございません。

税退共
一般社団法人ぜいたいきょう
（旧 社団法人 税理士事務所職員退職年金共済会）

〒330-0846
さいたま市大宮区大門町2-88 大野ビル6階
Tel.048(645)8720　Fax.048(645)9261
http://www.zeitaikyo.com

ぜいたいきょう　検索
制度の詳細はホームページをご覧ください

ぜいたいきょうは税理士事務所職員・関与先事業所従業員のための特定退職年金共済制度を運営することを通じて、皆様の繁栄を応援しています。
1983年（昭和58年）に設立されて以来、お預かりした掛金の健全運営に努め、給付金に反映させています。

日税M&A総合サービス

「M&A」をはじめとして日税は、事業承継をトータルにサポートいたします！

企業

・経営計画作成　**事業承継「最適なスキームのご提案」**　・会社分割
・組織再編　・事業再編　・補助金の活用

実 行
（対応策）

親族内承継

・事業承継税制の活用コンサルティング
※認定経営革新等支援機関登録済み
詳しくは二次元コードから

M&A（第三者承継）

・売却、買収支援
・買収後の統合支援（PMI）
※「M&A 支援機関」登録済み
詳しくは二次元コードから

MBO（従業員承継）

・スキームの提案から資金調達支援まで

ホームページはこちら
URL https://nbs-nk.com

ご相談は無料です。また、着手金・最低報酬は設けておりません。

税理士顧問料の集金は 報酬自動支払制度 にお任せください。

報酬自動支払制度は
インボイス制度対応
ネット受付口座振替サービス
開始！

【ネット口振サービスについて】
※本サービスはオプションです。※個人口座のみご利用可能です。
※対応金融機関など詳細はHPをご確認ください。

関与先様
1件から
利用可能

用途に応じて選べる２つのタイプ

振替管理型

少ない件数からの利用をお考えの先生

基本料が無料なので気軽にご利用を開始できます。

基本料（振込手数料含む）	口座振替請求手数料
無 料	335円/件

売上管理型

請求・集金に関する業務負担軽減をお考えの先生

機能が充実し事務所の請求管理業務の一部を自動化できます。

基本料（振込手数料含む）	口座振替請求手数料
1,800円/月 5日と28日両方の振替日をご利用の場合、2,100円/月となります。	240円/件

※表示金額は消費税を含みません。

詳しい制度内容は、ホームページから！　報酬自動支払制度　検索

関与先様の集金は My集金NET

集金業務でお悩みの関与先様をご紹介ください。
賃料・各種会費・購読料など
定期・不定期を問わず１件からサポートします。

税理士とその関与先のために
NICHIZEI GROUP

税理士協同組合 事務代行社　株式会社 日税ビジネスサービス
URL https://www.nichizei.com/nbs/

JMA ISMS REGISTRATION CENTER JMAQA-S217
ISMS-AC ISMS ISR011

お問い合わせは
日税M&A総合サービス ▶ 03-3345-0600（日税経営情報センター）
報酬自動支払制度 ▶ 0120-155-551
My集金NET ▶ 03-5931-0666

税理士事務所と関与先を守る安心の補償

税理士職業賠償責任保険

加入のおすすめ

事故原因の多くは【うっかり】と【思い込み】

１年間※でお支払いした保険金

６３３件　２３億7,１６７万４千円

※2023年7月1日～2024年6月30日

依頼者に損害を与えた場合に、賠償が可能であることが職業専門家としての要件とも言われています。
専門家責任を果たすための一つの手段として、加入をおすすめしています。

保険契約者（団体契約）日本税理士会連合会

お問合せ先 (株)日税連保険サービス

〒141-0032 東京都品川区大崎 1-11-8 日本税理士会館 5 階
電話 0120-320-912　FAX 03-5435-0907
https://www.zeirishi-hoken.co.jp

関東信越税理士政治連盟の皆様へ
いつの時代も変わらない
助け合いの輪を
税理士の、税理士による、税理士のための
相互扶助団体、それが「日本税理士共済会」です。
下記制度へのご加入を賜りますよう、
心よりお願い申し上げます。
日本税理士共済会 理事長　須藤　寿
税理士
団体保障
職員も個人で加入できる
団体定期保険
団体介護保障
要介護２以上で
介護一時金支給
個人年金
月々１万円から積立を
始められる年金保険
にちぜいきょうさい
日本税理士共済会
電話 03-5740-0321　FAX 03-5740-0323
e-mail　jim@zeirishikyosai.com　HP　http://www.zeirishikyosai.com
日本税理士共済会は
公益財団法人日本税務研究センターが運営する
「日税研通信ゼミ」を支援しています
ウェブサイトは
こちら

関東信越税理士協同組合連合会
事業のご案内

当連合会は、各県税理士協同組合及び組合員（以下「所属員」という。）の相互扶助の精神に基づき、共同事業を行い、所属員の自主的な経済活動を促進し、経済的地位の向上を図ることを目的として、中小企業等協同組合法に基づき設立し運営されています。

主な事業活動は次のとおりです。他にも各県税理士協同組合では、それぞれ特色ある事業を活発に推進しておりますので是非ご利用ください。

◆購買及び斡旋事業
税理士報酬領収書の販売、図書（路線価図他）の注文及び販売、税理士専用カード、
税理士報酬自動支払制度、機密書類リサイクルボックスの斡旋

◆教育情報事業
セミナーの企画・開催

◆福祉共済事業
グループ保険共済制度（本連合会独自の団体定期保険）、退職金共済制度、ぜいりし年金制度
関東信越税協連企業年金基金

◆福利厚生事業
あんしん財団事業（事業総合傷害保険、労働災害防止、福利厚生）
中小企業退職金共済制度、結婚紹介サービス、ゴルフ場提携利用（特約企業提携料金）

◆広報事業
会報「関東信越税理士界」の『関税協のページ』に活動状況、事業概要等の情報を掲載
ホームページによるタイムリーな情報の提供

◆全国税理士共栄会関東信越地区会事業
全税共「VIP 大型総合保障制度」「全税共年金制度」の推進

◆関東信越税協連共済会事業
総合事業保障プラン、税理士向け報酬自動振替システム、関与先向け集金代行サービス
Ｍ＆Ａの仲介

お問い合わせ　関東信越税理士協同組合連合会
〒330-0842　さいたま市大宮区浅間町２丁目７番地
電話 048-650-0333　FAX048-650-0335　http://www.kanzeikyo.or.jp/